

平成24年7月スタート 家庭ごみ有料化についてのお知らせ

仙南2市7町と仙南地域広域行政事務組合では、ごみを減らし、リサイクルを進めるために、これまでさまざまな取り組みを行ってきました。

今回、新たな取り組みとして家庭ごみの有料化を実施することとなりました。

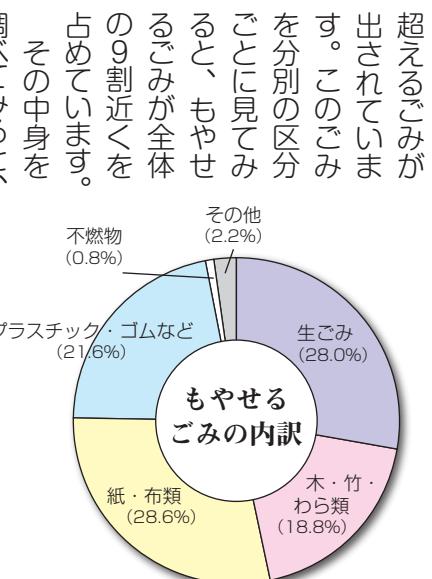
家庭ごみの有料化は、家庭の日常生活から出るごみについて、量に応じて、ごみ処理費用の一部を負担していただく仕組みです。

家庭ごみの有料化は当初今年10月のスタートを予定していましたが、去る3月11日に発生した東日本大震災で、仙南地域でも大きな被害が発生し、皆さんの家庭でもかなりの影響を受けられていることなどから、実施を延期して、来年7月からスタートすることになりました。

今回は、家庭ごみ有料化のありましをお知らせします。

家庭ごみ有料化の背景

仙南地域の家庭からは年間4万トンを超えるごみが出てきています。このごみを分別の区分ごとに見てみると、もやせるごみが全体の割近くを占めています。その中身を調べてみると、



紙や布、プラスチックなど資源として回収できるものが全体の3分の1近くも含まれています。

このため仙南地域では、平成12年4月から紙・布類などの資源回収を始めました。さらに今年4月からは新たに容器包装プラスチックの資源化をスタートさせ、資源のリサイクルに取り組んでいます。

しかし、まだまだもやせるごみの中に資源となるものがたくさん含まれています。仙南

地域の豊かな自然や環境を守り、次の世代に引き継いでいくためにも、ごみの量を減らすこととはとても大切なことです。

ごみの有料化に期待されること

皆さんにごみ処理の費用負担を実感していただ

くことで、分別やリサイクルへの関心にもつながり、ごみが減ります。

二、ごみ処理費用の負担が公平になります

ごみを多く出す人は負担が増え、ごみを減らす取り組みをした人は負担が減る」とで公平化が図られます。

三、ごみ処理の財源が確保され費用も削減されます

ごみ処理のための財源が確保され、ごみが減ることでごみの処理にかかる経費の削減になります。また、これから建て替える必要となるごみ処理施設の規模を小さくするのにむづながります。

有料化になるごみは?

「もやせるごみ」と「もやせないごみ」が対象です。「資源ごみ」は分別や資源化をさらに進めていくため有料化しません。

ごみ有料化の方法は?

ごみを出す際に、ごみ処理手数料が含まれた「指定ごみ袋」を購入していただくことになります。(指定ごみ袋取扱店は近く募集する予定です。)

指定ごみ袋はどう変わるの? 値段は?

「もやせるごみ」と「もやせないごみ」の袋が新しく「共通指定ごみ袋」に変わります。袋は全て使いやすいレジ袋型になり、サイズもこれまでのL・M・Sサイズに加えて、小出しにでき使いやすいSSサイズ(10㍑)を追加します。

サイズ	価格
S S (10㍑)	20円
S (20㍑)	30円
M (30㍑)	40円
L (45㍑)	50円



手元に残った今の指定袋は?

これまでの指定袋は、有料化スタートから4か月の間、袋の種類にかかわらず資源ごみ袋として使用することができます。有料化スタートに向けて計画的な購入をお願いします。

有料化はいつから?

家庭ごみの有料化は来年7月からのスタートとなります。それまで、ごみの出し方や有料化のしくみなどについて説明会を開催する予定です。ぜひご参加ください。